

平成 30 年 10 月 5 日

函南町議会議長 石 川 正 洋 様

総務建設委員長 長 澤 務

文教厚生委員長 米 山 祐 和

分科会審査報告書

平成 30 年 9 月 14 日の本会議で分科会審査に付された、平成 29 年度の一般会計をはじめとする議案第 75 号から議案第 87 号までの決算認定議案について、分科会審査を終了しましたので、別紙のとおり審査意見を付して報告いたします。

分科会審査開催日

総務建設委員会 9 月 20 日、9 月 21 日

文教厚生委員会 9 月 26 日、9 月 27 日

総務建設委員会分科会審査報告

企画財政課

(1) 一般会計

平成 29 年度の函南町一般会計の歳入総額は、123 億 2,742 万 5 千円となり、前年度比で 1.6%、1 億 9,362 万円の増額となっている。歳入財源構成では、自主財源が前年度比 2.8 ポイント増の 59.3%、依存財源は、前年度比 2.8 ポイント減の 40.7%となった。

歳出総額は、118 億 1,361 万 9 千円となり、道の駅・川の駅事業に伴う P F I 事業建設負担金が皆減されたが、財政調整基金への積立金の増額や土木費の増額により、前年度比で 1.0%、1 億 1,837 万 3 千円の増額となった。

歳入については、町税が前年度比で 4.5%の増額、繰入金が前年度比で 86.5%の増額となった。歳出については、経常的経費は、主に道の駅整備 P F I 事業に伴う償還金の皆増により補助費等が増額し、投資的経費は函南中学校南校舎耐震補強工事費の皆減等により減額した。

償還金の増額により、今後も経常的経費の増額が予測される。積極的な自主財源の確保に努め、健全な財政運営を望むものである。

企画調整事務事業では、第六次函南町総合計画の 274 の主要事業についての 5 ヶ年計画書調書の作成が実施された。国土利用計画函南町計画第 3 次計画は、土地利用調査委員会や県調整会議、パブリックコメントの実施の基に策定された。まち・ひと・しごと創生総合戦略については中間評価が実施され、事業の妥当性、見直しや中止などの評価がされた。今後、事業転換や見直しなど評価に基づき実施されたい。

文書広報事務事業では、S N S の運用が開始され、町の情報を得る環境が広げられ、緊急時に素早い情報発信ができるよう環境改善された。

まちづくり事業では、町民の森づくり事業により、町民の森の草刈りが実施された。今後の事業展開に期待したい。

都市基盤施設整備基金管理事業では、基金が函南駅前駐輪場の移設工事に充当され、安全で快適なまちづくりの推進が図られた。

町立学校建設基金管理事業では、函南中学校大規模改修工事実施設計業務委託の原資として 2,800 万円の取崩しが行われ、1 億 1,000 万 5 千円が積み立てられた。借地している土地の購入も含め、計画的な基金管理に努められたい。

基金管理事業では、財政調整基金に対する積立てが計画的に行われ、一般会計の財源不足により、5 億 3,355 万 7 千円の取崩しが行われたが、財政調整基金の積立として 5 億 4,257 万 6 千円の積立が行われ、年度末の基金残高は、17 億 4,003 万 5 千円となった。今後も安全かつ効率的な基金運用に努められたい。

(2) 土地取得特別会計

基金の保有土地面積は、買い戻し等がなかったため前年度と同じ 24,734.01 m²で、一般会計への貸付金も前年度と同額であった。函南小学校第 2 グラウンド北側用地の貸出しにより得た収益金 3 万 5 千円が土地開発基金に積み立てられ、現金残高は 1 億 5,354 万 5 千円となった。

総務課

(1) 一般会計

一般管理総務事務事業では、行政の公平かつ効果的な運営を確保するための人事異動・職員採用が実施され、前年度から5人増の270人となり、そのうち2人は箱根山御山組合に出向となるため、函南町職員数は268人であった。職員配置については、事業委託などを活用し、効率的な配置が図られている。地域公共交通網形成計画については、コミュニティバス実証実験やその後のアンケート結果を踏まえ、策定に向けて小学校区毎の意見交換会や地域公共交通会議が実施された。

職員研修事業では、45の講座に124人が参加し、職員人材育成、資質向上への役割が果たされた。

職員健康管理、福利厚生事業では、メンタル面での不調を訴える職員や、ストレスチェック診断結果に基づき相談を希望した職員に、産業医へ相談できる機会を設け、不安の解消や仕事への意欲向上につながった。

選挙啓発事務事業では県立田方農業高等学校において、全学年約600人に対し、選挙制度の説明や模擬投票が実施された。

選挙事務事業では、5つの選挙が執行された。6月執行の県知事選挙、3月執行の町長選挙、町議会議員補欠選挙は、前回選挙、前々回選挙に対し低い投票率となり、10月執行の衆議院議員選挙、3月執行の県議会議員補欠選挙は、前回選挙に対し投票率は向上したが、県平均に対しては低い投票率となった。投票率向上に向けて、費用対効果も含めた施策を検討されたい。

常備消防事業では、駿東伊豆消防組合への負担金が支出され、災害対応特殊消防ポンプ自動車等が整備された。

非常備消防事業では、消防力の強化を図るため、消防団による様々な訓練や行事が行われ、地域の消防、防災力の向上に努められた。台風や大雨時は、消防団の他、役場消防隊による排水ポンプでの排水作業が実施された。仕事の傍ら活動している消防団員の負担も考慮し、充実した消防団活動を望む。

災害対策事業では、備蓄用食料の購入、同時通報無線デジタル化整備工事の継続実施、自主防災会等に対する助成を行い、防災体制の強化が図られた。各種防災訓練も実施され、総合防災訓練では、伊豆ゲートウェイ函南において観光客の帰宅困難者を想定した訓練が実施された。自主防災組織の訓練も含め、訓練がマンネリ化しないような取り組みを図られたい。

(2) 平井財産区特別会計

歳入・歳出決算額は1,572万7千円で、平井公民館の外壁及び屋根の補修のための工事請負費として、1,441万5千円が一般会計に繰り出された。

(3) 上沢財産区特別会計

歳入・歳出決算額は948円で、利子分を基金に積立てたものである。

税務課

町税の収入済額は 55 億 7,590 万 4 千円で、前年度と比較すると 2 億 3,980 万 5 千円の増額となっている。収納率は、前年度比で、現年度分は 0.1 ポイント増加、滞納分は 7.8 ポイント増加し、全体では 2.2 ポイントの増加となった。

調定額は、各税目の現年分調定額を前年度と比較すると、個人町民税は、1.6%の増額、法人町民税は、1 事業者の法人税割額の増加が影響し、43.8%の増額となった。

固定資産税は、土地は土地評価の下落修正に伴い 0.3%の減額、家屋は新增築の影響により 0.2%の増額、償却資産は大規模な太陽光発電設備の新規取得の影響で 1.8%の増額、全体では 0.3%の増額となった。

軽自動車税は、重課台数の増加等に伴い 4.7%の増額となり、町たばこ税は、売渡し本数の減少、加熱式たばこの普及が影響し、4.2%の減額となった。

入湯税は、施設利用者の増加により 16.0%増額し、都市計画税は、土地は市街化区域内の農地転用等による宅地の増加により 0.2%の増額となったが、家屋は滅失等により 0.3%減額した。

国民健康保険税は、収納率が現年分で 0.2 ポイント増加、滞納分で 3.3 ポイント減少となっており、全体の収納率は 0.9 ポイント増加の 71.2%となっている。

平成 29 年度より、個人町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の現年課税分について、コンビニエンスストアで納付が可能となり、利便性向上が図られた。

不納欠損については、地方税法の根拠法令を基に、3,743 万 4 千円が不納欠損処理された。前年度と比較し、税全体の収納率及び収入済額は増加し、収入未済額は減少している。滞納処分では、財産の差押えをする前に催告書の送達を行うなど、滞納者への事前通知もされている。引き続き適切な滞納整理を行い、更なる収納率の向上に努められたい。

歳出では、課税資料作成に伴う委託料、各種システム使用料、賃借料及び静岡地方税滞納整理機構への負担金等に支出された。

今後も効率的、効果的な事務の執行に努め、自主財源である町税の増額を期待するものである。

管財課

財産管理事業では、庁舎維持管理が庁舎建物等総合管理業務委託により総合的に実施された。光熱水費については、単価の変更により、電気料、ガス代共に使用料は減少したが、料金は増額となった。県道拡幅工事に伴い函南駅前駐輪場面積が減少したため、駐輪場の整備が行われ、利用者の利便性向上が図られた。入札事務では、電子入札が全体の 58.7%を占め、着実に割合が高まっており、入札事務の効率化が図られている。函南駅前駐車場については、定期駐車場は県道拡幅に伴い C 区画の貸し出しができず、前年度比で 128 万円の減額となったが、普通駐車場は、50 万 5 千円増額となった。また、安全対策として、各区から要望のあった防犯灯 40 基と、町管理の防犯灯 41 基の交換及び設置がされた。

公園管理事業では、柏谷公園の複合遊具スペースの地盤改善や、復元家屋等の撤去及び跡地の整地が実施された。

電子計算事務事業では、新地方公会計システム導入作業が実施された他、国の子育てワンストップサービス開始に伴う利用環境が整備され、住民サービスの向上が図られた。

IT推進事務事業では、グループウェアを更新し、職員のスケジュール管理、施設予約、庁舎内のコミュニケーション等の機能が向上し、業務の効率化が図られた。

町営住宅管理事業では、仁田住宅の外壁・屋根防水塗装工事や、町内町営住宅の火災報知器の耐用年数経過に伴う交換が実施された。安全で安心な住環境の確保や居宅機能の向上は図られたが、空き住居への対応にも努められたい。

会計課

一般会計、特別会計及び公金の収納、支払事務について正確な執行に努めている。

一般会計基金は、財政調整基金外 11 基金で年度末の額は、前年度比 9,397 万 4 千円増の 25 億 18 万 2 千円である。

取り崩しは、財政調整基金 5 億 3,355 万 7 千円、都市基盤施設整備基金 2,000 万円、町営住宅建設基金 600 万円、運動公園建設基金 300 万円、町立学校建設基金 2,800 万円、廃棄物処理場建設基金 7,000 万円、生涯学習基金 562 円、図書館建設基金 905 万円の合計で 6 億 6,960 万 7 千円となり、積立てられたのは、財政調整基金 5 億 4,257 万 6 千円、都市基盤施設整備基金 500 万円、町営住宅建設基金 600 万円、町立学校建設基金 1 億 1,000 万 5 千円、廃棄物処理場建設基金 1 億円の合計で 7 億 6,358 万 1 千円である。また、財政調整基金の年度末額は、17 億 4,003 万 5 千円である。

今後も、基金及び歳計現金の安全かつ確実な運用に努められたい。

議会事務局

議会費の決算額は、前年度比で 3.7%減の 1 億 1,311 万 5 千円となっている。減額の主な要因は 3 人の議員辞職に伴う報酬等の減額である。政務活動費は総額で 163 万 1 千円が交付された。議会運営委員会及び議会だより編集委員会の管外視察研修が実施されたため、特別旅費が 16 万 2 千円増額となっている。議会改革や議員提出による条例提出の為の協議に伴い、議会運営委員会の開催日数が増加したほか、道の駅開駅に伴い、他議会からの行政視察の受入れ数が増加した。

監査委員事務局

監査委員費の決算額は、一般職給、職員手当等の増加により、前年度比で 3.0%増の 1,012 万 9 千円となっている。監査委員費は、監査委員 2 人の報酬、費用弁償及び職員の人件費が主なものであり、定期監査、例月出納検査、決算審査等の町の監査とともに、財政援助団体や指定管理者への監査も実施された。指摘事項や指示事項に対し、町に対応を検討させるなど、合理的、効率的な行政運営の指導が実施された。

上下水道課

(1) 下水道事業特別会計

平成 29 年度の管渠施工延長は、市街化区域内污水管渠は 532.00m、市街化調整区域内污水管渠は 586.46m、合計で 1118.46m となっている。前年度と比較すると東部処理区域内人口は 44 人増の 26,405 人、下水道接続人口は 109 人増の 23,740 人、下水道普及率は 0.78 ポイント増の 70.13%、水洗化率は 0.27 ポイント増の 89.91%となっている。年度末の供用開始面積は、間宮処理区を含めると 455.80ha となった。

使用料の収入状況は、収入金額で前年度比 2,421 万 4 千円増の 2 億 6,831 万 6 千円であり、収入未済額は前年度比 179 万 8 千円増の 3,235 万円となっている。収納率は、前年度比 0.4 ポイント増の 89.0%となっている。

また、流域下水道維持管理事業では、東部浄化センター汚水処理の維持管理費負担金として、前年度比 46 万 2 千円増の 2 億 5,179 万円を支出している。これは汚水処理に係る責任水量が増加したためである。

公共下水道アクションプランと耐震化・長寿命化を含む整備進捗を踏まえ、計画的で効果的な事業執行を望むものである。

(2) 農業集落排水事業特別会計

田代地区農業集落排水事業は、平成 10 年度から供用を開始しており、平成 29 年度区域内接続戸数は前年度比 1 戸増の 38 戸、区域内接続人口は前年度比 1 人増の 122 人である。

施設の維持、管理に係る費用と他地域との均衡を考慮し、料金体系の検討も含めた経営に努められたい。

(3) 一般会計

公共下水道事業認可計画区域外と田代地区農業集落排水事業処理区域外を対象に、公共水域の水質保全を目的として、合併処理浄化槽の設置を促進するために、設置者に対して補助金が交付されている。

平成 29 年度の設置補助数は、9 基で前年度比 2 基増となっている。対象区域の設置促進を図り、良好な環境保全に努められたい。

(4) 上水道事業特別会計

事業収益は、主に給水収益の増加により、受託給水工事収益、水道加入金が減少したものの、前年度比 0.6%増の 5 億 7,683 万 9 千円となり、事業費用は総係費、減価償却費、資産減耗費などの増額により、前年度比 1.0%増の 4 億 4,016 万 1 千円で、当年度純利益は 1 億 3,667 万 8 千円となった。

今後、営業環境が厳しさを増してくることが見込まれる中、老朽化施設の更新を計画的に行い、安定した水の供給と経営の健全化に努められたい。

(5) 畑、丹那簡易水道特別会計

給水人口、年間有収水量とともに年々減少しているが、使用料の収納率は現年度分で 1.2 ポイント増加し、滞納繰越分を含めても前年度比 3.1 ポイント増加している。事業内容に特に変化はないが、有収率向上の対策と経営の安定化を図るよう努められたい。

(6) 田代、軽井沢、丹那地区簡易水道特別会計

給水人口は減少しているものの年間有収水量は増加している。使用料の収納率は現年度分で 1.2 ポイント増加し、滞納繰越分を含めると前年度比 0.4 ポイント増加している。引き続き有収率向上の対策と経営の安定化を図られるよう努められたい。

(7) 東部簡易水道特別会計

給水人口、年間有収水量ともに増加している。使用料の収納率は現年度分で 0.3 ポイント増加し、滞納繰越分を含めると前年度比 0.7 ポイント減少している。

いずれの簡易水道会計も公営企業会計制度への移行を見据えた適切な事務処理に努められたい。

建設課

道路維持補修事業では、職員による道路パトロールを実施し、道路、側溝等の危険箇所等を確認して緊急修繕を迅速に行うことにより、利用者の安全確保に努めた。

国庫補助道路新設改良事業では、社会資本整備総合交付金による「通学路の緊急合同点検結果に基づく交通安全施設整備」として町道 1-4 号線は用地取得、町道 1-6 号線は道路改良工事、町道 1-8 号線は用地取得、物件補償及び道路改良工事を実施し、安全な道路及び歩道の整備が図られた。

町単独道路新設改良事業では、基幹道路である 1・2 級町道 9 路線、生活道路であるその他町道 7 路線、交通安全施設 1 件、住民サービス工事は前年度より 35 件増の 217 件が実施されている。また、施設管理委託事業として橋梁 32 橋の点検及び 6 橋の補修設計を業務委託した。

工事の積算・設計や橋梁点検等の業務においては、より専門的な知識が必要となるため、職員の技術的知識の習得に努められたい。

河川改良事業では、豪雨時の浸水被害抑制のため大洞川放水路設置工事や新田排水機場ポンプ増設工事では雨水ポンプ 2 基を設置した。その他河川改良工事 11 件、住民サービス工事 40 件を実施し、河川、排水路等の流下能力の向上を図った。

公園整備事業では、函南運動公園第 2 工区の調整池及び流末水路を整備し、防災機能を進捗させた。

道路改良事業や公園整備事業は、国庫補助の採択を受け事業執行しているが、用地交渉の遅延や施工区域内の岩石出土による繰越事業があった。今後は、事業進捗状況のチェック体制を強化し、適切な執行管理を徹底されたい。

産業振興課

農業委員会事務事業では、農業委員会で処理された農地法関係事務処理件数は 121 件で、耕作者の地位の安定と農業経営の合理化、農業生産力の増進が図られた。

農業総務事務事業の有害鳥獣駆除では、年々増加する有害鳥獣による農作物等の被害を防止するため、猟友会による捕獲や防護柵等を設置する農業者 23 人に補助金を交付するなどの対策が講じられている。イノシシ等は昨年度より捕獲・駆除数が増加しており、被害の防止を図った。また、小動物用の箱わなを購入し猟友会等へ貸し出しを行い、捕獲体制が強化された。

畜産振興事業では、畜産共進会事業として畜産共進会に補助を行い参加出品した結果、静岡県畜産共進会では農林水産大臣賞、名誉賞を受賞する等大きな成果が得られた。

排水機場管理事業では、国・県のストックマネジメント事業として、新田機場建物と電気設備の改修、1・2 号ポンプの交換を実施し、機場の長寿命化が図られた。

商工振興事業では、ふるさと納税の寄附件数は昨年より 2,565 件増加し 5,498 件で、函南ブランド認定品や地場産品を返礼品として PR し、農業や町内商工業者等の活性化につなげることができた。

また、函南町商工会への補助事業にリフォーム助成を追加し、51 件の補助金を交付して町内の建築関連事業者の活性化が図られた。

道の駅管理事業では、平成 29 年 5 月 1 日に道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」がオープン

し、当初の利用者想定 69 万人に対して約 121 万人の利用があった。

物産販売所では、出荷者協議会個人 42 人、法人等 15 団体が会員となり、生鮮品、加工品等を販売し、年間約 2 億 1,000 万円の売上げとなった。

今後も、出荷者協議会会員の加入促進を図り、更に地場産品等の消費拡大や地域活性化につながるよう努められたい。

都市計画課

道の駅・川の駅建設事業では、川の駅の水辺広場にドッグランフェンス、円形ベンチ等を設置して川の駅整備を推進した。川の駅駐車場に進入する町道塚本 84 号線にラバーポールや反射式道路鋸の設置、駐車場にソーラーLED 街路照明を設置して利用者が安全に利用できる環境の整備を図った。

川の駅整備は、道の駅との一体的な利用を図ることによって相乗効果を生み出し、地域活性化の進展につながり、人々の新たな交流の拠点となることを望むものである。

都市計画総務事務事業では、開発行為等土地利用指導や建築確認申請等の受付事務及び地震対策事業や雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助など幅広く事務を行なっている。開発行為、土地利用等の取扱件数は前年度比 11 件減の 87 件、建築確認申請等処理件数は前年度比 35 件減の 155 件であった。

地震対策事業では、わが家の専門家診断、補強計画、耐震補強工事等に対して補助金を交付しており、件数は前年度比 7 件減の 24 件であった。この事業は、町民の生命及び財産を守ることができることから、今後も制度の周知を図られたい。

まちづくり事業では、空家等対策、景観の維持・保全、コンパクトなまちづくりを目指し、必要となる各種計画策定のための調査・資料作成などの業務委託を実施している。今後も安心・安全で賑わいのあるまちづくりに向けて、事業を推進されたい。

文教厚生委員会分科会審査報告

生涯学習課

農村環境改善センター管理事業では、当施設の維持管理運営と施設の利用促進及び長寿命化を目的とした空調機器の更新工事を3カ年計画で実施し、快適な施設環境の提供によりサービスの向上につなげた。

社会教育総務事務事業では、社会教育委員会等を開催し、関係機関と連携を取りながら町民ニーズを取り入れた社会教育の推進が図られた。

コミュニティ推進事業では、西部コミュニティセンターの維持管理運営と、仁田区他10区の公民館改修への助成、奴田場区他18区へ運動会等への助成事業を行った。

文化センター管理事業は、大ホールの舞台吊り物制御・操作盤改修工事や1階多目的トイレベビーシート設置工事などを実施し、施設の最適化及び長寿命化が図られた。施設の利用人数は昨年度より増加した。

生涯学習推進事業では、子育て学習事業からシニア対象の事業まで幅広い世代向けの事業を行い、生涯学習の推進と教育活動の振興が図られた。

文化財保護事業では、かんなみ仏の里美術館の国指定重要文化財「阿弥陀如来及両脇侍像」の保存修理工事を施工し、文化財の保存継承が図られた。

図書館等管理事業では、入館者数は増えたが、貸出利用者数、貸出数とも減少となった。小中学校との協働により読書記録ノートを作成した。また、各種講座や講演会を開催、アウトリーチ事業を積極的に行い、それぞれのライフステージに合わせた読書活動の推進が図られた。

仏の里美術館管理事業では、かんなみ仏の里美術館の維持管理運営を行っている。来館者数は前年度並みであった。

社会体育総務事務事業では、各種スポーツ教室の開催や健康体力の増進、体育の普及を促進し、体育協会など各種団体への助成を行った。「スポーツのまち函南」宣言の周知を図るため、町内3カ所に看板の張替工事を実施した。

体育施設管理事業では、函南町体育館トイレ改修工事を実施し、利便性に努めた。また、函南中学校プールの夏期一般開放を期間中無料で実施し、利用者が大幅に増加した。

運動公園管理事業では、柏谷公園野球場防球ネット改修工事を実施し利用者の利便性の向上に努めた。

学校教育課

教育委員会事務事業では、いじめ問題に積極的に対応するため、いじめ関係の条例、協議会等の運営要綱を整備し各協議会等の設置準備がされた。総合教育会議を年2回開催し、教育大綱の改正と具体的で実効性のある重点施策推進プランを協議した。就学支援委員会は年4回開催され、教育上特別な支援を要する子どもたちの障害の種類、程度に応じた審議を専門家を交えて開催した。

事務局事務事業では、教育支援センターにおいての相談回数が増加し、学校、児童生徒、家庭が抱える問題等の意識を共有し、問題等が発生する前の支援の充実を図り、保護者が子どもに抱える様々な不安を取り除く一助となるなど、大きな役割を果たしている。

小学校管理事業では、施設の補修工事等を30件実施し、経年劣化に伴う修理不能の備品を中心に購入するなど、備品の充実を図るとともに教育環境の維持及び改善に努めた。給食調理業務委託はプロポーザル方式により委託業者を決定し、平成29年度から3カ年契約とした。教員の長時間勤務改善のため、ICT活用による校務支援システム及び学校用グループウェアを各小学校に導入し運用した。

小学校教育振興事業では、外国人語学指導助手業務委託契約を平成29年度から3カ年契約し、児童の英語力の向上に努めた。

中学校管理事業では、函南中学校において、大規模改修工事の実設計画を行い、安全で安心な教育環境の改善に努めた。東中学校では消火管改修工事を実施した。また、町独自の支援員として柔道支援員や音楽支援員等を配置し、生徒の安全な学習活動、支援に努めた。給食調理業務委託はプロポーザル方式により委託業者を決定し、平成29年度から3カ年契約とした。中学校2校にも校務支援システム及び学校用グループウェアを導入し、教員の長時間勤務の改善に努めた。さらに両中学校にタイムレコーダーを導入し、長時間勤務の多い教員の指導に役立てた。

中学校教育振興事業では、外国人語学指導助手業務委託契約を平成29年度から3カ年契約し、生徒の英語力の向上に努めた。

子育て支援課

児童福祉総務事務事業では、要保護児童対策事業として、児童虐待の通告受理や相談業務、保護が必要な児童への対応がなされた。庁内外の関係機関との連携・強化を図り、情報の共有化、問題行動の早期発見・早期対応に努めている。少子化対策事業としてベビーキッズ・スペースパーク整備事業を実施し、町内事業所内へのベビーチェア等の設置に補助するなど、子育てしやすい環境の整備を促進した。

保育園管理事業では、西部保育園の増築工事が完了し、平成29年4月より定員が増員され、待機児童の解消に努めた。平成29年度より若葉保育園の園舎建替え等を目的とした基金の積立を開始した。少子化傾向ではあるが、保育所への入所希望者は増加傾向であるため、更なる入所受け皿の確保方策に期待する。

子育て・交流センター運営事業では、かんなみ知恵の輪館内の子育てふれあい・地域交流センターの運営が行われている。平成29年10月より地域子育てコーディネート事業を開始した。センターを拠点とし、各地域へ出向いてイベントやサロンなどを開催し、アウトリーチ型の子育て支援を展開した。

留守家庭児童保育所管理事業は、平成29年度より東部第3留守家庭児童保育所を新たに開設し、町内全ての保育所の受入れが小学5年生まで拡大された。年間入所延人数は前年度比で558人の大幅な増となり、適切な確保方策が実現できた。今後とも健全な管理運営を望む。

幼稚園管理事業では、入所園児数は前年度比で18人減少となった。預かり保育事業については、平成29年度から自由ヶ丘幼稚園でも年間預かり保育が開始され、延べ人数は前年

度比で 930 人の大幅な増となり、保育園の待機児童解消対策につながるものといえる。幼稚園の体制については、預かり保育などの更なる充実を図り、より多くの方が利用できる幼稚園となるよう望む。

福祉課

(1) 一般会計

社会福祉総務事務事業では、食の自立支援事業と軽度生活援助事業が老人福祉事業に移管されたことで、前年度比 560 万 1 千円の減となった。

老人福祉事業では、老人クラブ活動や各地区で開催される敬老会への助成、敬老祝い金の支給などが行われた。敬老会については、平成 29 年度より運営する協力者に対しても 1 人につき 1,000 円の助成がされた。未実施区には、他地区との合同開催についての案内を行うなど、より多くの方が参加できる敬老会となることを望む。また、新規事業の高齢者運転免許自主返納支援では、92 人の申請があり、交通安全のための免許返納の動機づけが図られた。

心身障害者福祉事業では、障害者相談支援事業の強化が図られ、身体、精神共に相談件数は増加した。また、多様化する障がい児の相談支援の充実を図るため、平成 29 年度より、障がい児や障がいの可能性のある児童に対し、相談やサービスの利用の援助や指導を行う障害児相談支援事業が開始された。

雇用促進事務事業では、シルバー人材センターへの運営費補助金が支出された。会員による事故や熱中症による被害等がないような注意喚起にも努められたい。

(2) 介護保険特別会計

歳入は、前年度比で 0.8% 増の 29 億 8,386 万 4 千円、歳出は 2.1% 増の 28 億 6,246 万 5 千円となっている。要介護認定については、平成 29 年度から新総合事業の実施にともない、要支援認定更新に合わせ、基本チェックリストによる確認、聞き取りを行うことにより、新総合事業サービスへ移行した人が多くいたため、要支援認定者が減少した。新規事業として、認知症初期集中支援チーム事業が地域包括支援センターと認知症サポート医に委託された。地域包括ケアシステムの構築に向けての取組では、地域の支え合い活動を推進する生活支援コーディネーターが中心となり、地域の支え合い勉強会が開催された。

住民課

(1) 一般会計

戸籍住民基本台帳事務事業では、平成 29 年度末の住民登録者数は 3 万 7,901 人で、前年度比で 360 人の減、世帯数は 67 世帯の増であった。転入・転出の届け出数は、年間で転出が転入を 100 件上回り、戸籍に関する受付件数は、出生届が 353 件、死亡届が 517 件であった。事務に関しては、法令に基づき厳格な処理に努められたい。マイナンバーカードの総交付枚数は 3,549 枚となった。普及に向け、交付による効果の検証等についても検討されたい。

国保国民年金事務事業では、国民年金の被保険者数は年々減少する一方、受給者数は増

加している。国民健康保険事業では、事業の安定化を図るため、前年度比で 81 万円増の 3 億 2,766 万 7 千円が国民健康保険特別会計へ繰り出された。

後期高齢者医療事業では、静岡県後期高齢者医療広域連合への負担金として、前年度比で 662 万 4 千円増の 3 億 1,772 万 9 千円が支出された。

(2) 国民健康保険特別会計

歳入は、前年度比で 0.32%減の 51 億 6,479 万円、歳出は、2.78%減の 48 億 9,317 万円となっている。平成 29 年度末の加入者数は 9,715 人で、前年度比で 734 人の減となった。

保険給付費は、前年度比 3.93%減の 29 億 3,566 万 3 千円であるが、1 人当たりの保険給付費は年々増加している。特定健診受診率は前年度比 161 人減であった。国民健康保険税の収納率は、前年度比で上昇した。厳しい財政状況の中、安定した国民健康保険の運営に努められたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

歳入は 4 億 1,461 万 2 千円、歳出は 4 億 1,300 万 3 千円であった。平成 29 年度末の加入者は 5,471 人で、前年度比 235 人の増となった。保険料の収納率は 98.75%で、前年度比 0.23 ポイントの増であった。年々増加傾向にある加入者への納付勧奨を実施し、収納率向上に努められたい。

健康づくり課

保健総務事務事業では、健康相談において、妊婦からの電話相談件数が増加し、前年度比 162 人の増となった。

保健福祉センター管理事業では、施設の適正な維持管理のための修繕を各種行い、また、子育て世代包括支援センターの開所に伴い、相談室の整備がされた。

健康づくり推進事業では、食生活改善推進協議会による伝達講習会の回数は減少したが、食育に関する普及が行われた。

生活習慣病予防事業では、ロコモティブシンドローム予防のため、保健委員による町独自のロコモ体操が制作された。各種がん検診では、受信者の向上と、早期発見・早期治療のための受診しやすい環境が整えられた。

予防接種事業では、予防接種委託料の減額により、前年度比 734 万 2 千円の減額となった。今後も適正な予防接種の向上に努められたい。

母子保健事務事業では、子育て世代包括支援センターの開設の他、妊産婦及び乳児に対する様々な施策が充実された。新生児聴覚スクリーニング検査事業では、対象者の 95.2% が検査を受診した。妊娠出産包括支援事業では、悩みを抱える妊産婦の相談しやすい環境が整備され、家庭や地域での孤立感の解消が図られた。子育てサポート「かんnavi」事業では、アプリの登録件数は 171 件であった。

温泉会館管理事業では、主に湯～トピアかなみの管理運営が行われ、年間入館者数は、前年度比 2,710 人増の 17 万 4,404 人であった。指定管理者のノウハウを活かした各種イベントや入館料の割引など、集客に努めた。施設は建設から 15 年が経過し、老朽化に伴う修繕・工事が増加している。今後も町民が安心して快適に利用できる施設の維持管理に努められたい。

環境衛生課

環境衛生総務事務事業では、各区に消毒薬剤を配布し、病虫害の大量発生を防止し、衛生的な生活環境の保全が図られている。

葬祭会館総務事務事業では、みしま聖苑の火葬炉 2 基の増設工事の実施により、火葬炉の使用頻度が軽減され、施設の適切な管理体制が図られた。

環境保全事業では、町内河川等の水質検査が継続して実施されており、94.1%が良好な状態であることが確認された。また、函南町地球温暖化対策実行計画第三次計画の点検・評価に併せて、次期計画となる第四次計画が策定された。

清掃総務事務事業では、ごみ分別説明会の開催要望のあった 1 団体と 3 地区に現地指導やごみの分別方法等の説明会が実施された。

環境美化事業では、定期的に行っているフリーマーケットを、道の駅伊豆ゲートウェイ函南で開催したところ、多くの来場者があり、環境活動への取り組みに対する PR が図られた。

し尿処理事業では、こだま苑の維持管理、設備改修が実施され、適正な管理に努めている。

一般廃棄物収集事業では、ごみの収集については、家庭系と事業系のごみの収集量の合計は増加している。資源ごみの収集量は、民間業者による回収が増えたこともあり、減少している。最終処分事業では、焼却残渣の全量の資源化により、最終処分場の延命化が図られた。

廃棄物処理施設管理事業では、ごみ焼却場 1 号炉の改修工事等が行われ、前年度より 1,702 万 6 千円の増額となった。